



発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内 LC No.76

電話&FAX 022-356-7092 (須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 賛同会費●1000円/年

2-087号 (通巻 266号) 2017. 3. 20.

～市民による女川原発の再稼働を問うシンポジウム～に 780 人参加 「原発のない東北の復興をめざして」

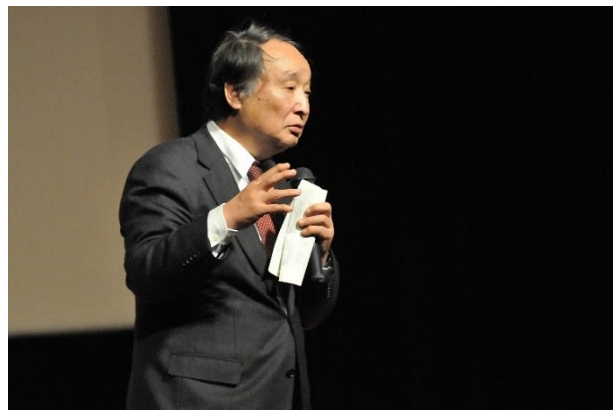


1月29日、仙台国際センター大ホールで『原発のない東北の復興を考える』をテーマにしたシンポジウムが開催された。主催は「同市民実行委員会」と「脱原発をめざす宮城県議の会」。女川原発をテーマにしたシンポジウムはこれで3回目になるが、真冬の寒い時期にもかかわらず今回はこれまでで一番多い780人の市民が参加した。

「県議の会」副会長の菅間進議員の主催者あいさつに続いて、メイン講演の金子勝さん（慶応大学経済学部教授）が登壇する。金子さんはパワーポイントも使わず、90分めいっぱいエネルギーに、時には笑いを誘いながら熱弁をふるった。その内容は主に以下のとおり。

「東芝の問題でもはっきりしたが、原発はもはや衰退産業である。“原発はコストが高い” “安全性に問題がある” というレベルではなく、日本の経済を救うためにこそ、原発をやめなければならない」「銀行の不良債権問題と構造はまったく同じで、誰も責任をとろうとしない」「今福島でおきていることは史上最大の環境

汚染問題であり、足尾鉍毒事件の谷中村と似ている。巨大な国家犯罪であり、東電救済が優先されている」「解決の方法はある。電力会社の原発部門を切り離し、引当金をあてて国が管理する。送電網を整備し、どこでも電気を発電できるようにして、発送電分離を徹底する」「地域分散型ネットワーク社会はエネルギー部門が突破口になる」「古いものに戻るのではなく、先端の科学技術を活用し、環境や安全という価値を埋めこんで、産業や雇用を創りながら地域の経済を作り替えていく。若い人に新しいシステムを作っていくことが大事。地域地域でどういう資源を使って、どういう電力を作るか、どういう農業で食糧を確保していくか、みんなで話し合っで地域単位で決めていく社会、それが分散型ネットワーク社会。産業の構造改革と同時に、地域の底から生業を成り立たせながら、そこに民主主義や自由という価値を埋め込んでいく社会。そうすれば日本の社会は本当に生まれ変わっていきけるはずだ。」等々。



第2部では、パネルディスカッションが河北新報論説委員の早川俊哉さんのコーディネートで進められた。

まず初めに発言にたったNPO法人紫波みらい研究所事務局長の橋浦律子さんは、「オガールプロジェクト」に代表される岩手県紫波町の循環型まちづくり・公民連携のまちづくりについて紹介した。町の森林資源を活用したバイオマス熱供給システムや、ゼネコンではなく地域の大工さんに施設・住宅の建設を依頼するなどの多くの実践が紹介され、その過程では町長やキーパーソンのリーダーシップもさることながら、町内意見交換会を2年で100回こなすという行政・民間・住民一体となった進め方によって、人口3万人強の町でも多くの視察を呼び込むようなまちづくりができることが報告された。

次に女川町議会議員の阿部美紀子さんが、震災後の女川町の実態を報告した。「復興のトップランナー」とも言われる女川だが、原発をめぐって町に分断がもたらされてきた歴史があったこと、また「本当の立地自治体」とは「原発の被害の及ぶところ全て！」であり、自分たちが当事者だということに気が付かないといけないと語ったのち、「女川原発が事故をおこしたら、女川がまた立ち上がるのは難しいのではないか。未来の加害者にならないように、そして子どもたちが安全に暮らせるように、原発の再稼働はすべきではない」と訴えた。

最後に「県議の会」会長で前美里町長の佐々

木功悦さんが、「原発事故により住めない国土を作った罪は、昔の人ならば万死に値するであろう」と国と東電を批判する一方で、「安全神話を信じていた自分にも責任の一端がある」と反省し、美里町長として町ぐるみの脱原発の数々の政策を行ってきたことを紹介した。

その後、金子さんも含めた4人の討論でさらに議論を深めたが、参加者からは「『原発は不良債権だ』というお話、じっくりと聞いてよかった」「単に脱原発というのではなく、新しい社会のシステムづくり、若者に希望・夢の持てる社会システムを作らなければならないということが、改めて理解できた」などの声があり、いろいろな角度から原発に依存しない社会づくりにむけた具体的なビジョンを示す、意義のあるシンポジウムになった。

(市民実行委 舘脇章宏)



私の贖罪に希望と勇気を育んでいただいた、シンポジウム

鹿野文永

●贖罪の決意

私は合併前の旧鹿島台町長を、1975年から連続30年11ヶ月続け、2006年に大崎市と合併して失職しました。

町長の職を辞して私は今後の人生を、1つは憲法九条を守る、2つは治水事業を推進する、3つは地方主権を実現する、4つはコメ作りの農民に徹してゆこう、とっていました。

やがて5年後、3・11大災害が発生。

私は在職中、1986年8・5豪雨による大水害をこうむり、大災害への対策、復旧・復興に微力を尽くした経験がありました。従って、こ

の3・11大災害がいかに絶大なものであるかを考え、人々の労苦を思うと、ニュースに接する度に涙なしでは過ごせませんでした。

さらに、福島原発事故。

「アトム フォー ピース」の名のもとに進められた原発の安全神話は崩壊し、金子勝先生の言われるとおり史上最悪の環境汚染問題を引き起こし、その責任は回避されたままの実情を見たとき、私は居ても立ってもいられない慙愧の念に苛まれました。

「まるで第2次世界大戦中の大本營発表と同じ、大嘘ばかりではないか」

「30年11ヶ月も私は町長職にあって、原

発の安全神話に騙され続けてきたとは。何とバカか」

「無知は、無垢ではない。罪であると悟れ」

「自分の無知は、自分で贖罪せよ」

こうして私の贖罪の決意が、その後の私の生き方を決めました。

●女川原発の廃炉を求めて

それからの5年間を、いくつか振り返ってみます。

まず、大崎市鹿島台の仲間たちと「女川原発の廃炉を求める会」を発足させ、私はその会長の任に当たることとなりました。

また、各種の集会に数多く参加し、求められては贖罪の決意を参加者の前で申し述べてきました。

やがて、「脱原発をめざす首長会議」という全国組織が結成されましたので、これに参加。宮城県でも元市長や元町長に加入を呼びかけ、10名を超える方々に名を連ねていただいています。

2015年仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」では、加美町長猪股洋文さんに意見発表をお願いし、美里町長相澤清一さんに挨拶をいただきました。

さらに、大崎市では原発再稼働に反対する5団体で連絡会が結成されており、「女川原発の廃炉を求める会」も加入しています。

●最終処分場建設と一斉焼却は 地方主権無視の暴挙

福島第一原発事故は、原発の廃炉問題にとどまりません。放射性汚染物質の処理も重大な問題となっています。

8,000ベクレル（Bq/kg）を超える稲わらや牧草とシイタケの原木などの放射性汚染廃物を、悪名高い特別措置法によって、環境省が各県1か所にまとめて最終処分するという、処分場建設問題が起こりました。

これに対して宮城県の村井知事は、地方主権の尊厳をかなぐり捨てて環境省の手先になって、最終処分場の候補地の選定に向けて無意味な市町村長会議を勝手に招集し、選定作業を推進しました。直ちに、各市や各町の住民の反発は燎原の火のように広がり、最終処分場の建設は、未だに日の目を見ていません。

次に国は、例の特別措置法によって、8,000

ベクレル以下になった放射性汚染物質を一般廃棄物として市町村固有の事務事業とする、欺瞞を正当化しました。

これについても村井知事は、またまた無意味な市町村長会議を昨年12月に招集し、時間の経過とともに8,000ベクレルを下回った放射性汚染物質を、一般廃棄物として県下一斉に焼却するようにと求めてきました。今度も住民の反発は県下に大きく広がり、現在はこれまた棚上げとなっています。

こうした一連の動きの背景には、放射性汚染物質を処理するそもそもの責任問題を、隠蔽しようとする企みがあります。

つまりこれは、本来の汚染者を隠蔽するために、放射性汚染物質があたかも雪や雨や霰^{あられ}のような自然現象の結果であるかのごとく見せかける企みであります。

このように、国際ルールである汚染者責任負担の原則を無視し、責任者を不明確にすることは、国家的欺瞞としか言いようがありません。

国家的欺瞞が地方主権を葬り、大本営発表のごとき大嘘が今なお続くこの現実は、断じて許せません。

●希望と勇気を育んでいただいた、 1・29 シンポジウム

2月19日に篠原弘典先生の第28回多田謡子反権力人権賞記念の講演で、篠原先生は反女川原発50年の半生を語られました。

私の贖罪の歳月ごときは、篠原先生の50年にはるかに及ばず、先生はじめ原発反対に全身全霊を捧げられた先輩皆様に、ただただ首を垂れるばかりです。

それにつけても、シンポジウムで私は金子先生に英知を授けられ、発言者皆様に希望と勇気を育んでいただきました。

この教訓を胸に、私は贖罪にむけて凡愚に邁進します。

シンポジウム関係の皆様、本当にありがとうございました。（'17.2.28 記）

甲状腺がん多発～原発事故は終わっていない

福島県の最新発表(2017.2.20)によると、甲状腺がん又は悪性疑いだと診断された子どもたちが、合計 184 名確認された。震災から 6 年、福島県内では子どもの甲状腺がん多発が起きている。(検査概要については鳴り砂 263 号をご覧ください(※1))。1 巡目の結果、116 名もの甲状腺がん又は悪性疑いの子どもたちが確認され、事故由来の被ばく影響かどうかの議論があり、福島県が設置した「県民健康調査」検討委員会や同「甲状腺検査評価部会」(以後、各、検討委員会、評価部会と表記)においては、高性能の検査機器で精度が高い検査をしたから、眠っているがんまでたくさん見つってしまったのだろう、チェルノブイリと違って推定される被ばく量も少なく放射線影響とは考えにくい、原発事故とは関係ない、と結論づけられてきた。

ところが、2014 年度から実施された 2 巡目の検査結果において、新たに 69 名の子どもが甲状腺がん(悪性疑い含む)だと確認された。1 巡目から 2 巡目にかけて新たに観察されたこの事象は、従来説明されていた「マスキング効果説」や、「潜在がんもしくは後年に

発症するであろうがんを先行して見つけてしまったのだろう」という見解・説明を、逸脱している。これまでは、1 巡目の徹底した検査で全部見つけたのだから、2 巡目でがんの子どもたちはほとんど見つからないだろう、と説明されていた。

より重要なのは、69 名の前回判定結果との比較である。69 名中、68 名が 1 巡目の検査を受けており、うち 63 名が二次検査の必要ない「A 判定」だった。判定の説明は省略するが、「全く問題ない」という 32 名(A1)と、「特に心配ありません」という 31 名(A2)、計 63 名の子どもが、約 2 年を経た検査で、甲状腺がん又は悪性疑いだと確認されている。これまで、甲状腺がんは、7 年、10 年とか、長い時間をかけてゆっくり成長、大きくなっていくのが医学的な常識だったようだが、たった 2 年で摘出手術をしなければならぬほどがんが急成長していた。それも 1 人や 2 人ではない。原発事故による放射線影響を一切排除して、このような現象が説明できるのか、今のところ検討委員会や評価部会は何の説明も行っていない。

「3・11甲状腺がん子ども基金」による給付状況 (2017.3.2)							*は福島県「県民健康調査」以外(自主検診)でがんが見つかった症例					
給付	秋田	宮城	福島	茨城	群馬	千葉	埼玉	東京	神奈川	長野	新潟	合計
合計	1	2	50(*5)	1	1	1	2	1	4	2	1	66

さらに、福島県外でも甲状腺がんの子どもたちがいることが、昨年、設立された民間基金「3・11 甲状腺がん子ども基金(※2)」(以後、基金)によって、初めて明らかにされた。主に東日本在住の子どもたちを対象とし、震災後、甲状腺がんと診断されたり手術を受けた子どもたちに 10 万円の療養費を給付するサポート事業を始めた基金は、昨年 12 月以降、既に 66 名への給付を行った。基金によると、秋田県や宮城県、東京都をはじめ、福島県外の 1 都 9 県で合計 16 名もの給付者がいることを報告した(表参照)。報告によれば、福島県対象者と比較すると、県外給付者は、重症化している傾向がある。つまり、福島県では、定期検査が行われているため早期発見につながっていると思われるが、他地域では定期検診の機会が設けられていないので、何らかの自覚症状があっ

から病院へ行くということになり、必然的に病態が進行、より悪化しているものと思われる。その結果、甲状腺外のリンパ節や肺に転移していたり(遠隔転移)、右側と左側に 2 つある甲状腺を全摘出しなければならないなど、より深刻なケースが多く確認されている。

一方、福島県においては、自主的な検診によって甲状腺がんだと診断され、給付を受けた 5 名の存在が明らかにされた。この方たちも合わせると、福島県内での甲状腺がん、悪性疑いの合計は、189 名まで増えてしまう。

今、福島県では受診率が下がっていて、とりわけ 18 才以上の受診率が著しく低下している。民間基金の活動を通して、潜在的な甲状腺がん患者が存在すること、福島県外でも広域に甲状腺がんの子どもたちが存在していて、しかも重症化した方が多い、という 2 つの重大な事実が

明らかになってきている。震災後、丸森町を除き、宮城県では甲状腺検査は必要ないとして、検査が行われていないものの、その丸森町で、甲状腺がん、悪性疑い計 2 名が昨年報告された。福島県や、民間基金の調査枠外で、甲状腺がんの子どもたちが潜在的にいるのではないかと危惧せざるを得ない。

ところが、受診率低下が顕著な福島県において「検査を受けて下さい」と呼びかけするとか、現在未実施の地域でも検査が拡充され実施されるかということ、栃木県塩谷町などの例外（※3）を除き、現実はそうではない。福島県では昨年来、甲状腺検査体制を「縮小」しようとする真逆のことが起きている。宮城県柴田町では、昨年 12 月、町内の子どもたちに甲状腺検査をしてほしいというお母さんたちの請願が町議会で採択されたが、先月、「検査は必要ない」として実施しないことを柴田町町長が表明した。自分の子どもだけではなく、町の子もたちが健やかに成長してほしい、それを具体的に見守るための支援を求めたささやかな願いが、首長の考え方一つで認められなかった。放射線影響を案ずる保護者の気持ちや願いを踏みにじるようなことがずっと続いている。

低線量被ばくの健康影響については専門家でも意見が分かれ、科学的な見解がまとまっていない。放射性ヨウ素などの初期被ばくや、事故由来の追加的な放射線被ばくは、この間ずっと、事故発生県の福島県だけでなく、宮城県および広域で生じており、今も現在進行形の問題である。事故由来の放射能汚染があった地域における健康影響をモニタリングすること、可視化すること、被害を低減する取組みは、非常に重要だと思う。今後、福島県で行われている甲

状腺検査をはじめ、子どもたちへのフォローを社会的にどう取組んでいくのか、国や行政が消極的な中、望む望まないにかかわらず、被災当事者である私たち自身の考え方・取組み次第で、未来が定まっていく。

福島原発事故は終わっていない。にもかかわらず、甲状腺検査体制「縮小」、避難指示区域解除や区域外避難者への住宅支援打ち切りなど、拙速でなし崩し的に被災者支援が閉ざされようとしている。事故後一貫して被災者は置き去りにされ、東京電力や原子カムラが救済されてきた。スリーマイル、チェルノブイリ、そしてフクシマ、原発がある限り、これからも核惨事は起きるだろう。事故の尻拭いすらできないどころか、被災対象者と向き合わず、被害者を分断・切り捨てていくフクシマのケースが新たなスタンダードになること、核や原子力産業延命のためにかげがえのない子どもたちを生贄にすることなど、私は容認できない。

福島県をはじめ、それ以外の地域においても、子どもたちや被災者の甲状腺を長期にわたってモニタリングしていくことが、福島の人たち、今も苦しみの淵で喘いでいる方々への応援・支援になると、私は信じている。より多くの方々に関心を持ってほしいと願う。

(2017.3.16. 服部 賢治)

〈 ※ 1 〉
<http://miyagi-kazenokai.com/wp-content/uploads/2016/09/narisuna2-84.pdf>
〈※2〉 <http://www.311kikin.org/>
〈※3〉2017年2月19日東京新聞栃木県版
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/tochigi/list/201702/CK2017021902000140.html>

仙台で 219 ヲ所中の一つの反原発デモ！ ——どこにも「節目」などはない——

今年の〈3・11〉を中心とする 10 日、11 日、12 日などに全国 219 ヲ所で反原発・脱原発の行動が行われるという「赤旗」(3 月 8 日付け)の記事がネットで紹介されていた。「全国津々浦々」というのはこういう状況を指している言葉だと実感できるような数字である。その内、みやぎ金曜デモのような定例の行動は 86 ヲ所

だという。

毎週、全国 86 ヲ所で脱原発のコールが響いているというのは、もうそれだけで十分にすごいことだが、それがこの〈3・11〉前後には 219 ヲ所にふくれあがるというのだ。かつて国会前に結集した 10 万人以上の人々が 3000 人になり、1000 人になることをもって、脱原発運

動の後退を語る向きもあるけれども、むしろ、それは運動の前線が国会前から全国津々浦々へ拡がっていったということだろう。一つ一つの運動体は小さくても、全国にわたる空間積分値は当初の国会前に匹敵する。日本のあらゆるところに「反原発」の根は張り巡らされた。そんなイメージを私は抱いている。

仙台の今日(3.12)は定例金デモではあるものの、10日の金デモを日曜日の昼に移して、「福島原発事故を忘れない3.12アクション」と名付けた記念イベントでもある。月に1回の日曜昼デモと同じ時間割だが、フリースピーチはなくて、3人のゲストのスピーチがある。

定刻を数分すぎて、〈3・11〉の犠牲者追悼の長い黙祷から集会は始まった。



主催者挨拶が始まったと思ったらヘリコプターが頭上を通過して、「本当にびっくりしました」という言葉から聴こえた。安倍首相が3月11日に毎年開いてきた記者会見を「一定の節目を越えた」ということを理由に取りやめたことについてである。主催者ばかりではなく、誰もが「一定の節目」がどういうことか理解できないニュースだった。

東電1F原発の廃炉はようやく「これから」始まる。おそらく放射線被ばくによる晩発性障害に苦しむ人たちは「これから」増えてくるだろう。どこにも「節目」などはないのである。自主避難者への援助を3月いっぱい打ち切り、20mSv/yの汚染地の故郷へ強制的に帰還させるという無残な政策をもって「節目」などと考えているのなら、私たちは強くそれに反対するしかない。「デモを始めたときから私たちが求めていることは何も変わっていません。これからも求めつづけていきます」という言葉で主催者挨拶は締めくくられた。

最初のゲストスピーカーである「脱原発をめざす宮城県議の会」メンバーの中嶋廉さんの最初の話題は、女川原発再稼働を目指す東北電力の動きと連動して動き出している県予算のことだ。震災で壊れたモニタリングステーション再建の予算化、原発事故時の避難者の汚染を調べるゲートモニターを現在の1台から来年には7台に増設する予算の計上、原発事故時の拠点となるオフサイトセンター建設の予算(調査から建設まで32億4千万円)の計上などは、東北電力が女川原発の再稼働を2018年後半に計画していることとはっきりと連動していて、政府、県、東北電力による再稼働のタイムテーブルは確実に進められている。

もう一つの話題は、原子力規制委員会についてである。原発の新規制基準への適合審査は規制委員会と電力会社とで行われているが、それを電力会社の自主検査に任せようとする動きがある。IAEA(国際原子力委員会)もその動きを是認しようとしていて、日本の原発の安全性がいっそう疎かにされそうな状況である。そうした動きは規制委員会に対する原子力ロビーの働きかけによるのだが、その規制委員会は私たち国民の声は聞こうとはしない。その一例が、宮城県の専門家会議での「女川原発は被災原発として審査されるべきである」という指摘を受けて県が規制庁に申入れたが、委員会にはまったく伝わっていないことが明らかになっている。規制委員会は、電力会社の話は聞くが、私たち国民には耳を貸さないのである。

1960年代には原発事故の損害を試算していたのに、政府は福島事故にかかる費用を私たち国民につけまわそうとしていることや、放射能汚染ゴミを一般ゴミとして焼却しようとしていることなどにも触れられたが、なかでも印象的だったのは、強権的な政府の施策に対して「沖縄の人たちと同じ心構えで私たちはこれからの闘いにのぞむ必要がある」と訴えられた言葉だった。

続いて、生活協同組合あいコープみやぎ専務理事の多々良哲さんが、放射能汚染廃棄物の焼却問題について話された。昨年の秋、宮城県知事は8000Bq/kg以下の放射能汚染廃棄物を一般ゴミと混焼することを市町村会に提案したが、12月末の市町村会で全県的な合意を得ることに失敗した。これは、とくに県北や仙台での反対運動の成果でもあるが、自治体選挙や知事選挙をにらんだ知事の戦術という側面もある。実際に、年明けにはあらためて全県の合意を取り付けたい意思を表明している。

一方で、栗原や大崎、登米、仙台に続いて、県南にも一般焼却に反対する住民組織が立ち上がって、反対運動は県全体に拡がり始めている。こうした経過を踏まえて、全県の組織の立ち上げを目指した「放射能汚染廃棄物『一斉消却』」に反対する宮城県民連絡会結成集会」が開催されることになった。4月2日(日)13:30~16:00、仙台弁護士会館で開催されるということである。

「宮城県の空と大地を放射能から守る」私たちの闘いは、同時に「宮城県知事から地方自治を守る闘い」そのものであると訴えられて、多々良さんのスピーチは終わった。

最後のスピーチは、日本基督教団東北教区放射線問題支援対策室いずみの服部賢治さんが福島の放射線被ばくと子どもたちの甲状腺がんについて語られた。被災時に18歳以下だった子どもたちの1回目の検査で116人に甲状腺がんとその疑いが見つかった時、福島県と専門家たちはスクリーニング効果だとして原発事故との関連を否定したが、2巡目の検査で見つかった69人中68人は一巡目で異常がなかったのでスクリーニング効果(過剰診断)という論拠が崩れているが、県は未だにその意見を変えようとしなない。

また、NPO法人「3・11甲状腺がん子ども基金」の活動も紹介された。基金では甲状腺がんの子どもに一人当たり10万円の支援を行っていて、これまで66人に給付を行った。66人の内16人は、秋田、宮城、群馬、埼玉、茨城、千葉、神奈川、新潟、東京などで、子どもたちの甲状腺がんが福島を中心に広域にわたっていることが明らかになっている。しかも福島県以外では、定期的な検査がなく、自覚症状が出てからの診断なので重症化している例が多いという。全県的な検査が行われていない宮城県にももっと多くの発症者がいる可能性がある。唯一検査を行った丸森町では2名の甲状腺がん(またはそのおそれ)が見つかっている。

このように甲状腺がんの広域的な多発のおそれがあるにもかかわらず、福島では検査を縮小しようとしているうえ、避難者に対する差別と同じように甲状腺がんやその疑いの人たちにさまざまな差別が起きているとも話された服部さんは、次のような言葉でスピーチを終えられた。

「福島原発事故は終わってはいません。健康影響の発生を未然に防ぐことや、起きてしまった

健康被害を解決していく道筋を作っていくことが重要だと思います。

事故由来の放射能汚染があった地域における健康影響をモニタリングすること、可視化すること、被害を低減する取組みが非常に重要だと思います。

福島県で行われている甲状腺検査などの子どもたちへのフォローなど、今後、社会的にどう取り組んでいくのか、国や行政が消極的な姿勢の中、私たちが被災当事者としてどうあるべきか、私たちの主体性が問われていると思っています。

福島県はもちろんですけれども、それ以外の地域でも被害者の甲状腺のモニタリングをしていくことが、福島県の人たちや、今も苦しんでいる方々への応援になると信じています。

今日は震災で亡くなられた方々への追悼と祈り、そして脱原発、脱被ばく、未来は変えられると信じて、今日は歩きたいと思います。」

集会の参加者は100人に達した。不慣れな人もいるだろうと少しばかりコールの練習をして、デモは出発した。



●ブログ『山行・水行・書篋 (小野寺秀也)』
<https://plaza.rakuten.co.jp/kawamaecho/diary/201703120000/>

「仙台散歩：『福島原発事故を忘れない！3.12アクション』仙台で219ヵ所中の一つの反原発デモ！」より抜粋

女川2「ひび割れ・剛性低下」問題<<その1>>

1.18 各紙で大々的に報道されましたが、女川2の「ひび割れ・剛性低下」の実態が 1.17 規制委審査会合で報告されました。本稿ではまず「ひび割れ」問題を検討します。

【1 ひび割れ問題】

報告・記事でまず目を引いたのが「計1130本」というひび割れの数です。

ひび割れについてはこれまで『鳴り砂』で何度か取り上げましたが、東北電力は詳細な実態についてほとんど明らかにしてきませんでした。H27.6.4 審査資料 1-1-2 の 821 枚目以下で、ひび割れ幅と総長の集計結果(原子炉建屋は図4、タービン建屋は図5)が示されていましたが<鳴り砂No.256 参照>、本数は記載なしでした。

さて、今回のひび割れは、次の基準<資料1-4：6頁>で調査されたものです。

点検・評価計画書(建物・構築物編)の「判定基準例一覧」

点検対象	判定基準
生体遮へい装置	・遮へい性能に影響を与える断面欠損がないこと
原子炉格納施設	・構造上問題となるひび割れがないこと (幅1.0mm以上のひび割れがないこと※) ・構造上問題となる剥離・剥落がないこと

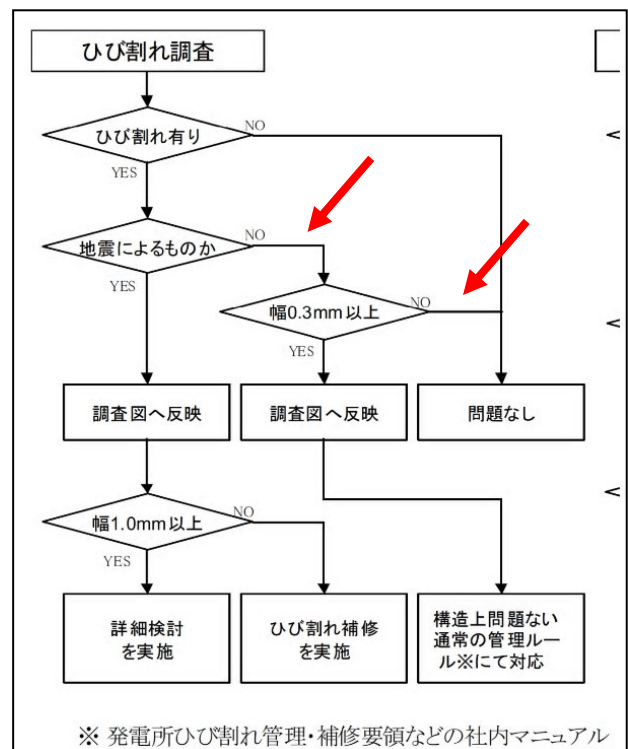
※ EPRI NP-6695 Guidelines for Nuclear Plant Response to an Earthquakeにおける以下の記載等を参考に設定。

- ① 幅0.06インチ(約1.5mm)を超えて新しく地震によって生じたひび割れ、コンクリートの剥離、目視で確認できるフレームの変形を重大な損傷とする。(0.06インチ以上のコンクリートひび割れは鉄筋の降伏を示している)
- ② コンクリート構築物のわずかなヘアークラックのような微細なひび割れは重要な被害ではない。

ただし、資料 1-3「調査基準」<6頁：右図>のとおり、今回の「調査図へ反映」されたひび割れは、「地震が原因ではないと明確に判断できないひび割れを含む」<資料 1-4：14頁>ものですが、地震によらない(左矢印)「乾燥収縮」などの原因で生じた幅 0.3mm 未満(右矢印)のひび割れは「問題なし」として「調査図へ反映」(記載)させず、カウントしていません。でも、女川原発では「乾燥収縮ひび割れ」が特に多い<前号No.265 参照>とされていることに鑑みれば、原子炉建屋耐震壁に実際に生じているひび割れの総数は‘さらに多い’ことに注意する必要があります。また、「耐震壁」のひび割れは 1130本ですが、漏水で問題となる「床や天井」のひび割れは(たぶん)その総数に含まれていないことも要注意です。

その点に留意して資料 1-4「集計表」<15頁>を見ると、揺れ易い上層階ほどひび割れが多いのは分かりますが、東北電力曰く、「追加調査の目安となる、地震により生じた幅 1.0mm 以上のひび割れは確認されなかった」と、構造上問題となる幅 1.0mm を超えるひび割れはなく、建

屋健全性にも「問題なし」のようで、一安心です。



当該地震により発生したことが否定できないひび割れ及び剥離・剥落(耐震壁)

部位	ひび割れ箇所数(延べ長さ[m]) ※1			基準値	剥離・剥落※2
	W<0.3	0.3≤W<1.0	1.0≤W		
3階 (O.P. 33. 2m)	699(852. 9)	35(68. 6)	0(0. 0)	1. 0mm	0
2階 (O.P. 22. 5m)	139(127. 5)	15(18. 8)	0(0. 0)		7(0. 03)
1階 (O.P. 15. 0m)	37(41. 7)	7(6. 6)	0(0. 0)		0
地下1階 (O.P. 6. 0m)	82(72. 7)	12(17. 8)	0(0. 0)		0
地下2階 (O.P. -0. 8m)	76(64. 7)	7(9. 1)	0(0. 0)		0
地下3階 (O.P. -8. 1m)	13(12. 6)	8(5. 8)	0(0. 0)		0

※1 ひび割れ凡例 W:ひび割れ幅(mm)

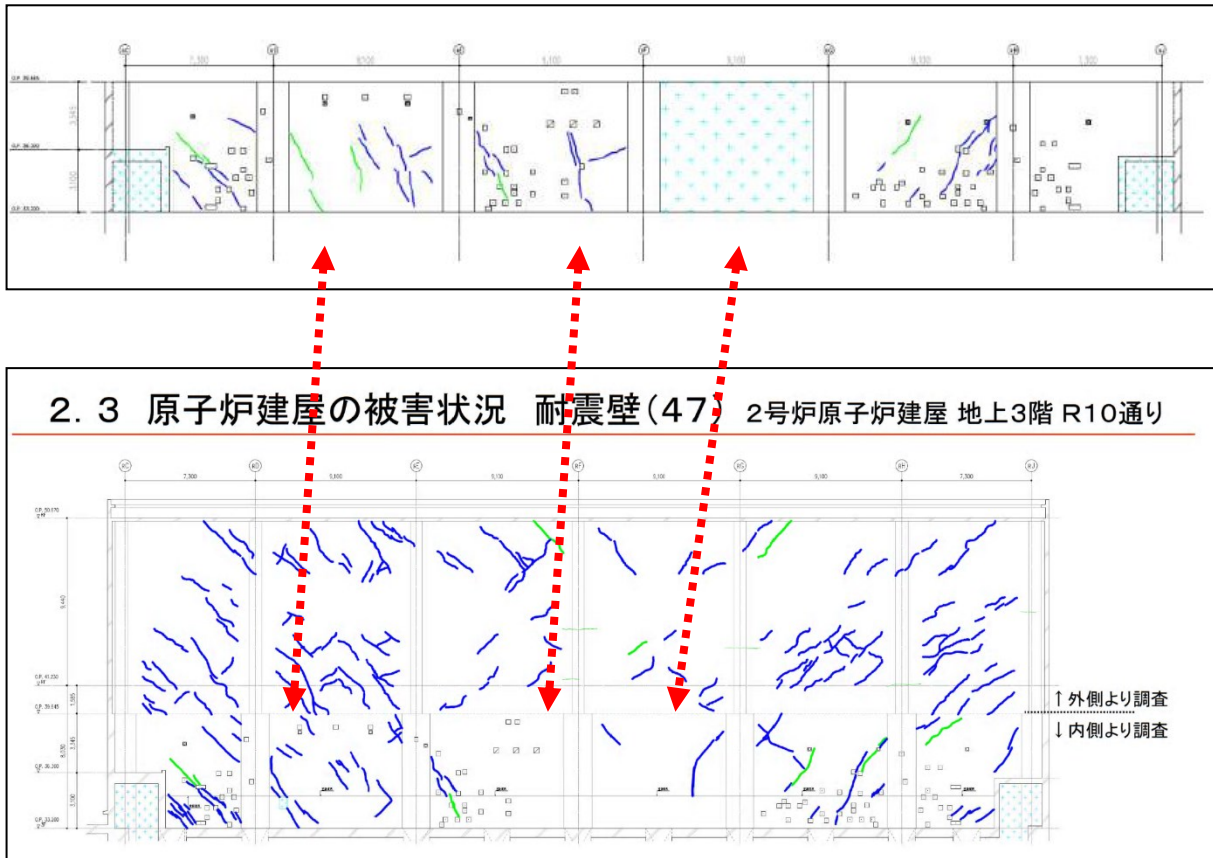
※2 剥離・剥落の凡例 箇所数(延べ面積(m²))

…とならないことは『鳴り砂』読者ならお分かりでしょうが(この書き方は最近ワンパターン?)、原子炉建屋のひび割れは、『構造上』の問題がなければ‘それでオシマイ’ではなく、『水密性』も含めた‘総合的な健全性’が備わっていないければなりません。すなわち、<前々号No.264>別冊9頁の表(『維持管理指針』でのひび割れ幅の評価基準)のとおり、水密性の観点からは「幅0.2mm以上のひび割れ」は、発生原因が地震であろうと乾燥収縮であろうと「問題あり」(要補修)と考えるべきです(繰り返しになります、北陸電力の「0.3mm未満補修不要」という姿勢は論外!)。

さらに、<前号別冊(や12.17学習会資料)>で触れたとおり、東北電力は、規制庁とのH26.12.18「女川原子力発電所1号機 非常用ディーゼル発電機(B) デイタンクからの軽油漏えいに係る面談」で、「平成26年9月19日に発生した点検中の女川原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機デイタンクからの建屋内への軽油漏えい」を踏まえ、「油漏えい防止のための堰となるコンクリート躯体については、部屋中のクラックを記録し、半年に一回、クラックの進展を確認する。また、同堰については、今までは壁厚に関わらず0.2mm以上のひび割れを補修対象としていたが、ひび割れに関する文献や、今回、壁厚20cmで0.1mm~0.2mm程度のひび割れが貫通していたと判断されることから壁厚20cm以下の場合には0.1mm以上のひび割れを補修対象とすることとするよう点検の手引きを改正する」と明言していました。そのため筆者は、東北電力が「油漏れ・水漏れ」対策として「0.1mm以上のひび割れを補修対象」として、コンクリート躯体の部屋中のひび割れ(クラック)をきちんと記録し補修するよう「発電所ひび割れ管理・

補修要領などの社内マニュアル」を‘より安全側に改訂したはず’と考えていました。でも、今回の前掲「調査基準」(0.3mm未満の乾燥収縮ひびは「問題なし」として「通常の管理ルール」で対応することすらしめない?)を見る限り、そのような‘徹底した安全意識’は東北電力にはないようです。(※あるいは、**1.17資料**は“とりあえず”H23~24?の地震(直)後の点検結果を公表しただけで、現在進めている耐震補修工事では、H26面談後の「改正社内マニュアル」に従い、乾燥収縮を含めて「0.1mm以上のひび割れ」全てを記録・補修しているのかもしれませんが。その場合は上記“誤解”をお許し下さい。そして、少なくとも県の検討会には、改正マニュアルに従った「0.1mm以上のひび割れ」全記録を公表してもらいたいと思います。)

ひび割れ調査に関しては、さらに不思議なことがあります。例えば、**2012. 3. 26 保安院資料**「建築物・構造9-2」<No.260 別冊でも引用>の「3階IW-10」の図(上図:途中経過)と、**1.17資料1-4**の「R10通り 展開図(内外両面)」(下図:おそらく完成版)を見比べると、ひび割れの状態が“大きく”変わっているのが分かります。目につくところでは、(白黒印刷版ではひび割れ幅を示す「色の違い」がわからないと思いますが)左の矢印部ではひびの幅が変わり(3.26図「緑: 0.3mm以上」が、1.17図では「青: 0.3mm未満」に)、真ん中の矢印部では3.26図に示されていたひびが消えています。また、右の矢印部では3.26図で「点検不可能」だったところが点検されています(「3階RC」の図などでも、3.26図で点検不可能部が、1.17図では点検されています)。



前二者の変更は、地震起因ひび割れと乾燥収縮ひび割れを（2012. 3. 26 途中経過報告後）正確に区分し直した結果、ということでしょうか。後者の追加点検は、耐震補強工事あるいはフィルターベント新設工事のために障害物を撤去？したためでしょうか。（フィルターベント関係なら、その詳しい配置は再稼動申請書で秘密にされているため、1.17 図もそのうち非開示となる？かもしれません。閑話休題）

1.17 図が正確なもので、それに基づく補修等がなされるのであれば、3.26 図との違いは特に問題にするまでもないと思いますが、繰り返しになりますが、1.17 図には「0.3mm 未満の乾燥収縮ひび割れ」は記載されていないことに要注意です。

なお、3.26 資料では2階・3階分しかなかった「ひび割れ図」が、1.17 資料では耐震壁49面漏れなく(?)示されているようですので、調査にだいぶ手間取ったのかもしれませんが、その点は評価したいと思います。

1.17 資料・1.18 報道でもう一つ注目されたのは、「建屋上部の初期剛性7割低下」問題です。例えば、<1.18 朝日>は「上部の剛性、7割減」との見出しで、「今後、建屋の耐震性を大幅に高める工事を進める方針」と報道しました。それ

らに危機感を募らせた東北電力は、県の 2.21 第 140 回監視協議会「資料-3-2」で、「耐震強度7割低下」等の報道に「誤認あり」として“反論：トランプ流？”しています（ちなみに、2.3 第 140 回測定技術会では反論して（できて）いません）。

紙面・時間の都合で「初期剛性7割低下問題」は次稿<その2>で取り上げますので、以下、「ひび割れ問題」に対する 2.21 反論を追加で検討します。

2.21 反論では、“同じ穴の…”と言える『E P R I（米・電力研究所）』のガイドライン（NP-6695：1989年。調べたら2013に改訂されていましたが、東北電力は古い方を使ったようです）を“参考に設定”した「基準値1mm」を根拠に、ひび割れは「多数あるものの、構造上問題となる幅1mmを超えるものはなく、大半が0.3mm未満の微細なものである。（補修はほぼ実施済み）」ことを強調しています<16頁>。

でも、同ガイドラインの「①幅0.06インチ（約1.5mm）を超えて新しく地震によって生じたひび割れ…を重大な損傷とする。（0.06インチ以上のコンクリートひび割れは鉄筋の降伏を示している）」とか、「②コンクリート構造物のわずかなヘアークラックのような微細なひび割れは重

要な被害ではない。」という定義<pp. xiii～xvi: 前出の表の下部参照>は、筆者の拙い英語力・読解力で見た限り、主目的は地震直後の運転員判断（運転継続・停止、再起動）のため、運転員が巡視（4.3.2 Operator Walkdown Inspections）する際、原子炉停止後 12-24 時間になされるべき（performed in 12 to 24 hours）停止後点検（the post-shutdown inspection）でのチェック基準のようで<p. 5-9>、だからこ

そ「カテゴリー0～3」の最悪の3に該当する損傷が見つかったら、そこで初めて圧力容器の蓋を開けて内部・燃料・制御棒等を目視点検するよう指示している<同>ことから推察されるように、女川原発のように強い揺れに見舞われて自動停止し、地震後かなりの時間が経過してから再稼動する原発の判断に適用するのは、“御門違い”ではないかと思えます（*英語に堪能な方、ご助言下さい）。

included on the post-shutdown inspection teams whenever possible. It is expected that the focused inspections recommended in this section of the report could be performed in 12 to 24 hours, depending on the number of inspection personnel. It is expected that expanded inspections could be completed within one to two weeks unless it is necessary to remove the reactor vessel head which could extend completion to a month or more.

にも関わらず東北電力は、同ガイドラインの「1.5mm」を安全側に2/3に小さくした「1mm以上」を構造上問題があるものとして詳細調査・追加調査の対象に設定したものの、停止後点検で該当ひび割れは1130本中「0本」だから「詳細調査をするまでもない」としているのです。一方、0.3mm未滿（何mm以上かは記載

なし）のひび割れも補修している<資料 1-4: 71頁>のは、水密性を考慮しただけでしょうか。

また、同ガイドラインは、<p. 5-21 の table. 5-1（続き）>で、「地震で生じたものでも、小さいひび割れは重大視しなくてよい」旨述べています（さもありません!）。

8. Reinforced Concrete Structures (Buildings, Containment, Cooling Towers, Intake Structure) and Masonry Walls

1.

Check for new open (>0.06 inches) cracks, spalling of concrete. [Note: Minor cracks, even if caused by the earthquake, are not considered significant unless they are large enough to result in yielding of re-bar.]

でも、原子力事業者とは「一線を画する」日本建築学会の『維持管理指針』（2008年）は、「地震などの突発的な劣化要因により発生したひび割れは、構造安全性に影響を与える可能性が高いと考え、「曲げ」、「せん断」、に係わらず、…ひび割れがある場合をA3（要検討）」<102頁、70・75頁にも同旨>と慎重な姿勢を示していますので、それに鑑みれば、特に被災原発として万人の注目を集める女川2においては、「1130本」の地震起因の可能性のあるひび割れの詳細調査を、（結果はともあれ）「手抜きせずに」きちんと行なうことが求められるのではないのでしょうか。特に、同指針が「構造健全性に影響を与えるひび割れ」を（水密性と違い）ひび割れ幅で単純に区分・判断していないのは、構造安全性は建屋に及んだ「地震の影響の全体像」から判断することを求めているからではないのでしょうか。

今後の規制委や検討会での徹底した議論を期待したいと思います。

<2017. 3. 12 完>

（仙台原子力問題研究グループ I）



仙台パワーステーションのモラルハザード

仙台港の石炭火力発電所を考える会 会員 水戸部秀利

3月8日夜、夢メッセ宮城の大ホールで仙台パワーステーション（以下 PS 注参照）の住民向けの説明会が開催された。「仙台港の石炭火力発電所を考える会（以下考える会）」は一昨年来、住民説明会を幾度も PS 側に要求してきたが、一切応じなかった。計画段階で説明するのが常識だが、建物はほぼ完成し6月からの試運転という時期の開催である。しかも平日夜で不便な大会場を指定し、少数の口うるさい住民を会社側のサクラが取り巻き、アリバイ的説明会で終わらせようとする PS 側の意図は見え見えであった。

住民、環境保護団体、大学教授、医師などからなる考える会は、各自問題意識は持ちつつも、10人程度の手弁当の集団である。それぞれにネットワークは持っているが、それらを駆使してどれだけの住民に会場に足を運んでいただけか、全く未知数であった。考える会の目標は、PSの意図を打ち砕くべく500人の大会場を埋めて、住民パワーを示すことであった。



約2週間前、PS側から説明会の通知を知った日の夕食時、「ガラんとした会場なので、ペッパー君のようなロボットでも連れていきたいよ」とぼやいたら、妻が「ロボットは高い。行けたくても行けない人の代わりに、分身ウチワ持っていったら」と、段ボールと割りばしで簡易ウチワ作ってくれた。絵は雑だが確かに安上がりである。これならプラカードのような当局の持ち込み規制にもかからない。あえて理由を聞かれたら「興奮して熱くなるから」と答えればよい。以後、ネットワークを駆使し、口伝え、チラシ、HP、SNSを利用して、説明会への参加呼びかけを広めていった。

3月8日当日、中野栄駅からのボランティアによるワゴン車送迎を終えて18時20分会場に向かった。なんと夢メッセの広い駐車所は混みあっているではないか。会場に入ってさらにびっくり！500席がほぼ埋まっている。多くのマスコミも押しかけている。参加を呼びかけた考える会側も驚いたが、主催したPS側はもっと驚いたに違いない。用意した分身ウチワは、空席用ではなく、二人掛けように使うことになった。

型通りの説明に、会場からはブーイングや怒りのヤジが飛び交った。後半の質疑に入る前に、PS側が、急にマスコミ撮影禁止を伝えてきた。当然、会場から“公開”の大合唱がおこり、結局撮影可になる一幕があった。権力の横暴が目立つ昨今だが、民主主義の力を感じさせる一コマであった。なお、当日の様子はユーチューブにUpされている。

<https://www.youtube.com/watch?v=tVPyKYX1uH4&t=77s>

<https://www.youtube.com/watch?v=szVjDBoYghQ&t=167s>

なお、PSの事業と問題点は、考える会のHPを参照願いたい。

<https://sendaisekitan.wordpress.com/>

この事業者説明会に、予想を上回るようなたくさんの方々が足を運び、会場で不満を表明する背景には何があるのだろうか。考える会が指摘するように、1)健康被害への不安 2)蒲生干潟への影響 3)地球温暖化促進 4)アセス逃れ 5)説明会拒否 6)被災地への汚染施設集積など 多くの問題を抱えた事業であるという認識と同時に、被災地・東北を蔑視する姿勢と誠意のない事業者に対する「怒り」がある。分身ウチワに書かれた「バカにするな」の文字がそれを象徴している。

後半の質疑でも、「県の要請があったので、しぶしぶ説明会を開催した」という姿勢、「説明会を再度開催する気はない」という突っぱねる態度、なんでわざわざ仙台なのかと聞かれても、「石炭が運びやすく、電力が送りやすい」という事業者都合を平然と語る態度、「大気汚染はバックグラウンドを少し上昇させるだけで基準以下だから大丈夫」と言い張り、空気を汚すことに対する自省の念は全くない態度など、

今回の説明会でこの「怒り」はむしろ増幅してしまった。

私は、PS が自主アセスを行わない中で、自衛策として住民の健康特に環境汚染に影響を受ける弱者、喘息やアトピーなどを抱える子供さんたちのピークフローを使った健康調査を行う計画があることを説明し、稼働前後の評価を行うために稼働延期をしてもらえないかと質問したが、「稼働延期の予定はありません」と冷たくあしらわれた。

長谷川代表が言うように、「利益は大阪に、電力は東京に、汚染とリスクは東北に」これは原発の構図と共通している。また、「大気汚染の上乗せは、環境基準以下だから我慢しろ」という姿勢は、低線量被ばくは受け入れろという原発政策と共通している。国もそうだが、PS 企業もモラルハザードに陥っている。

エネルギー政策において、原発ダメなら石炭、石炭イヤなら原発、といった二者択一を主張する流れがあり、ネット上でも平然と書き込まれる。

昔、ジブリの作品で、『風の谷のナウシカ』というアニメがあった。この中で炎を吐く赤い「巨神兵」の復活の場面がある。私の中では、この巨神兵はメルトダウンする原子炉のイメージと重なる。一方、石炭火力発電の再開は、私には地中に埋められたはずの「黒いゾンビ」の復活のように見える。未来に向かってこのどちらも復活させてはならないし、私たちが対置すべきは、省エネと再エネへのシフトである。

考える会が取り組んでいる石炭火力の問題は、脱原発を掲げる風の会のみなさんと一緒にスクラムを組んで取り組める課題だと思う。

注) 仙台パワーステーション株式会社 による計画

仙台パワーステーション株式会社は、関西電力株式会社の100%子会社である株式会社関

電エネルギーソリューションと伊藤忠エネクス株式会社の100%子会社であるJENホールディングス株式会社との共同出資により設立された会社です。現在、仙台港で石炭火力発電所の建設工事を進めています。環境アセスメント法に基づくアセス対象規模(11.25万kW以上)をわずかに下回る設備容量(11.2万kW)であるため、環境アセスメントを行っていません。また、地域住民への説明もないまま、既に着工しています。

建設地のすぐそばには、東日本大震災から奇跡的に復活した蒲生干潟があり、たくさんの希少な生物が戻ってきています。さらに周囲4km圏内には小中学校や様々な商業施設があり、仙台・多賀城市民の生活拠点が広がっています。

石炭火力発電所が稼働すれば、地域住民の健康、蒲生干潟をはじめとする生態系、被災地の復興、地球温暖化などに様々な影響が考えられるため、1年以上前から市民の連名で事業者側に説明会の開催を求めてきました。しかし、その回答は残念ながら「その必要はない」というものでした。仙台パワーステーションは2017年10月から操業開始と発表しています。環境問題や健康被害に不安を抱く市民とのリスクコミュニケーションも行わないまま建設を進めていることは大変大きな問題です。

「仙台港の石炭火力発電所を考える会」
のパンフレットから

追伸●仙台港に第二の石炭火力計画

3月11日の『河北新報』の記事では、第2の11万2000kWの石炭火力発電所の建設計画が報道されています。四国電力が、住友商事と共同で仙台港高松埠頭に石炭と木質バイオマスを混焼する火力発電所(出力11万2000キロワット)の建設を計画しているとのこと。仙台PSが言うように「仙台港周辺は、石炭火発の適地」のようです。このままでは被災地が石炭火発銀座になりかねません。



どちらの復活も許さない

4月2日「一斉焼却反対県民連絡会」結成集会に参加を

●一斉焼却するかしないか

→本年6月に決定延期

村井宮城県知事は、昨年11月3日県内に保管されている8000ベクレル/kg以下の放射能汚染廃棄物を一般ゴミと混ぜて一斉焼却する方針を打ち出しました。これに対して、広範な県民から反対の声が上がり、自治体への申入れや反対署名が取り組まれ、12月26日2,553筆の署名が宮城県知事に届けられました。その結果、昨年12月27日の市町村長会議では試験焼却を決められず「棚上げ」になりましたが、村井知事は新年のあいさつで「半年以内に市町村長会議を開き、改めて合意を求める」と述べ、一斉焼却問題は今年6月に開催される市町村長会議での検討待ちとなっています。

●焼却反対県民連絡会立ち上げへ

放射能汚染廃棄物の「一斉焼却」は、多くの県民を放射線被ばくの危険性に晒すこととなります。私たちは、廃棄物の適正処理とは何かを考えながら、喫緊の課題として、「村井知事の『一斉焼却』方針に反対し、撤回させる」ことを目的とする県民連絡会を結成することにしました。一斉焼却を考える県南の会・あいコープみやぎ・県民センター・脱原発仙台市民会議・女性ネット・一斉焼却スルナサセルナ大崎実行委員会・栗原ネットの7団体が集まり、4月2日午後1時半より仙台弁護士会館にて、「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する宮城県民連絡会」(略称＝一斉焼却反対県民連絡会)結成集会開催を準備しています。すでに上記の7団体のほかに、女川から未来を考える会・原発問題住民運動宮城県連絡センター・原発問題を考える登米市民の会より入会すると連絡を受けています。

●一斉焼却提案には2つの問題点

何故私たちが一斉焼却に反対するか、その第1の理由が「放射能拡散の危険性」です。宮城県提案の試験焼却モニタリングでは、排気ガス28ベクレル/m³、浸出水82ベクレル/lまで放射性セシウムが放出されてよいことになっています。実際関東の処分場では100ベクレルを超える浸出水が検出されています。また国立環境研究所のHPには、一般焼却場でのバグフィルターの集塵

率は「90～99%」と記され、1%から10%が外部に漏れることを認めています。

もう一つの問題は「市町村長会議は決定機関ではない」ということです。決定権のない、情報交換の場であるはずの市町村長会議を、県の方針を徹底させる場と考える村井知事の姿勢は、市町村の自治・民主主義をないがしろにするものです。

●放射性廃棄物の管理のあり方を提案しよう

12月の市町村長会議で決定できなかった状況を見て、「すきこみ・堆肥化」の実証実験の道を模索する自治体が増えています。村井知事も「堆肥化・すきこみ」を推し進めています。しかしこの「堆肥化・すきこみ」も「放射能拡散の手段」となります。

岩手県・福島県の両県では「焼却」が進められていますが、千葉県・茨城県・群馬県・栃木県では「焼却」していません。茨城県ではコンクリートボックスに放射性廃棄物を入れ替え、既存のコンクリート施設で管理する方針を打ち出し、それを環境省も認めています。これこそ宮城県が見習うべき事例です。私たちも「より安全性の高い保管・処理のあり方」を検討して、提案していきたいと考えます。

●4月～5月の取り組みが山場

一斉焼却するかしないかは、6月の市町村長会議での検討結果に左右されます。そういう意味で4月～5月の取り組みが一つの山場となります。「一斉焼却県民連絡会」準備会は、4月2日の結成集会で次の提案を行う予定です。

まず、4月を宮城県や県内各市町村ならびに広域衛生組合への申し入れ活動の月とすることです。県南の会ではすでに3月に申し入れする予定です。仙台市民会議も2度の申し入れをしていますが、12月の延期を受け再度仙台市に申し入れする予定です。

そして、5月連休明けに「一斉焼却反対署名」を県知事に提出します。すでに仙台市民会議で1000筆を超える署名を集約しています。あいコープみやぎも2000筆を超えています。県民の願いをこめた署名を宮城県に提出しながら、その提出の場を一大討論の場としたいと考えています。

ぜひ皆様も、4月末日の署名集約日に向けて、署名運動を推進していただきたいと思います。仙

台市民会議では毎月第3水曜日午後1時、地下鉄泉中央駅セルバ前で署名行動をしています。3月26日(日)には午前10時から12時まで、一番町フォーラス前で署名宣伝行動を行います。ご近所への訴えを含め、この問題を広く知らしめる

ために、署名活動を大いに広める必要があります。では4月2日、仙台弁護士会館でお会いしましょう。

脱原発仙台市民会議事務局長 広幡文(あやる)

「第28回多田謡子反権力人権賞」受賞祝賀会 篠原弘典さん講演会「原発の町とされた女川」

われらの篠原さんが素晴らしい賞を受賞されたと聞き、ぜひ、と駆け付けた。受賞されたのは「第28回多田謡子反権力人権賞」。2月19日(日)、仙台駅前アエルで講演会と祝賀会が開かれ、100名ほどが集まった。

お恥ずかしいが、私は今回までこの賞の事を知らなかった。若くして夭折した弁護士・多田謡子さんの遺産などを元に1989年からおこなわれていること、過去の実賞者は高木仁三郎さんら本当に素晴らしい人々であることなどを初めて知った。

会には、宮城県議会の超党派で結成された「脱原発をめざす宮城県議の会」を含む幅広い人々が集まった。年齢層は高いように思われたが、篠原さんの半世紀に及ぶ長い活動を象徴しているのだろうか。若いつもりでいた私も、篠原さんと出会って四半世紀以上になった。

「原発の町とされた女川」と題した講演では、長い女川原発反対運動や、6年前の東日本大震災での女川原発の惨状を詳しく述べられた。近くでお世話になりながら、このような講演を聴かせて頂いたのは初めてだった。中でも、漁協で一度は漁業権放棄を阻止してまもなく、強硬にそれをひっくり返されたこと(今も昔も金と権力で弱いものを分断するのは原発ゴリ押し派の常とう手段だ)や、女川が福島ほどの大事故に至らなかったのは紙一重だと改めて実感させられたことなどが印象に残っている。

祝賀会では多くの方が少しずつスピーチをした。呼びかけ人の一人でもある阿部美紀子さんは、上記の漁業権放棄のことから、少くらの有利な状況でも気を緩めないというようなことを話されたと記憶している。

この会の数日後、仕事の研修で女川に行き震災語り部の方に案内していただく機会があった。その中で、当時の地元中学生たちが「千年後の命を守るために」という趣旨で津波を伝える石碑の建立などの活動をしていることが紹介された。若い人たちの大変重要な活動に感心した一方で、原発の存在と「千年後の命」との矛盾を強く感じた。

いま、あのひどい安倍政権が異常なまでに高い支持率で、私たちが追い詰められているように思う。何とかこれをひっくり返して、女川原発再稼働をさせず脱原発を実現するために、もっと篠原さんはじめ先達から学んだり、若い人たちに引き継いだりしていきたい。

篠原さん、本当におめでとうございました。また今後どうぞよろしくお願いいたします。(河野正義)



【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第221回&第222回 女川原発再稼働するな！

子供を守れ！汚染は知らない！みやぎ金曜デモ In 仙台 (略称:脱原発みやぎ金曜デモ)

https://twitter.com/miyagi_no_nuke

<http://twipla.jp/events/27716>

日時□3月24日(金) 勾当台公園野外音楽堂

3月31日(金) 勾当台公園野外音楽堂

(18時集合、18時30分デモ出発)

主催□みやぎ金曜デモの会(代表 西)

(090-8819-9920 電話は20時~22時まで)

e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する 宮城県民連絡会」 結成集会

日時□4月2日(日) 13時30分~16時

会場□仙台弁護士会館4階

(仙台市青葉区一番町2丁目9-18)

TEL.022-223-1001)

■結成報告

■県内各地からのリレートーク

主催□一斉焼却反対県民連絡会準備会

焼却問題を考える県南の会/生活協同組合あい
コープみやぎ/脱原発仙台市民会議/子どもたち
を放射能汚染から守り、原発から自然エネルギー
への転換をめざす女性ネットワークみやぎ
/東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民セン
ター/放射能を拡散させる『一斉焼却』をスル
ナ・サセルナ市民集会実行委員会(大崎)/放
射能から子どもたちを守る栗原ネットワー
ク(連絡先) TEL 022-399-6907

<震災6年企画> 映画「日本と再生 ~光と風のギガワット作戦」 上映会

日時□4月8日(土) 上映時間(約100分)

14時30分~(14時00分受付)

18時00分~(17時30分受付)

*各回定員130名

会場□せんだいメディアテーク7階

スタジオシアター

(仙台市青葉区春日町2-1)

参加費□大人500円 中・高校生300円

申込み・問合せ先 宮城県保険医協会

電話022-265-1667 FAX 022-265-0576

E-mail miyagi-hok@doc-net.or.jp

HP: <http://miyagi-hok.org>

【編集雑記】

●2月26日(日)午後、「風の会2017会員の
つどい」を仙台市シルバーセンター和室で開催。
2016年活動報告・会計報告、2017年運動方針
の承認を受け、その後のフリートークでは、普段
お会いしてもなかなかお話しする機会がない方も参
加していただき、20名の方からそれぞれ自己紹
介や今後の抱負を伺い、活発な意見交換の場とな
り、予定時間を大幅に延長することに。(空)

●「市民による女川原発の安全性を問う シンポジウム part2報告集」好評発売中

(市民による女川原発を問うシンポジウム
実行委員会 編集・発行)

昨2016年5月29日に開催された「事故がお
きたら逃げられるの? 市民による女川原発の安
全性を問うシンポジウム part2 発言・パネルデ
スカッション報告集」が好評発売中です。1冊カ
ンパ500円です。

「風の会」でも取扱いしておりますので、ご希
望の方はご連絡ください。なお、10冊以上の場
合は送料はこちらで負担いたします。

【もくじ】

- 原発のない東北の復興をめざして……………1
- 私の贖罪に希望と勇気を育て
いただいた シンポジウム ……………2
- 甲状腺がん多発~
原発事故は終わっていない ……………4
- 仙台で219カ所中の一つの
反原発デモ! ……………5
- 女川2「ひび割れ・剛性低下」問題
《その1》 ……………8
- 仙台パワーステーションの
モラルハザード ……………12
- 「一斉焼却反対県民連絡会」
結成集会に参加を ……………14
- 「第28回多田謡子反権力人権賞」
受賞祝賀会 ……………15
- インフォメーション・編集雑記 ……………16

【別冊もくじ】

- 雨水流入・その3、
+α(不整合問題)! ……………1
- 女川原発アラカルト ……………4
- 脱原発みやぎ金曜デモ ……………7
- 汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き…8